

君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会 会議録

日 時 令和8年2月16日（月）午前11時00分
場 所 君津市役所 2階入札室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議 事
 - 議題1 会長・副会長の選出について
 - 議題2 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

【出席委員】 8名

君津市防犯協会	平井 裕泰
君津市民生委員児童委員協議会	伊藤 博樹
君津市防犯協会	早坂 勲
君津商工会議所	齊藤 敦
君津警察署生活安全課	田村 学
公募市民	城之下 君子
公募市民	中久木 七郎
公募市民	高梨 健太

【欠席委員】 3名

君津市自治会連絡協議会	齋藤 良一
君津市シニアクラブ連合会	飯田 朝夫
君津市PTA連絡協議会	平野 遙香

【出席職員】 7名

市長	石井 宏子
市民生活部長	村越 護
市民生活部（事）市民生活課長	粕谷 一男
市民生活部市民生活課 安全安心担当主幹	飯田 耕士
” 副課長	山中 利幸
” 交通防犯係長	平野 淳子
” 総括交通指導員	古上 雅昭

【傍聴者】 1名

1 開 会

(粕谷次長(事)課長)

皆様にはご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今より、第1回君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、君津市市民生活部市民生活課長の粕谷でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

①会議次第

②君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会 委員名簿

③席次表

④第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について

⑤第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の概要版

⑥第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画

以上、6点となっております。不足などございませんでしょうか。

2 市長あいさつ

(粕谷次長(事)課長)

それでは、石井市長よりごあいさつを申し上げます。

<石井市長 あいさつ>

(粕谷次長(事)課長)

石井市長、ありがとうございます。

3 自己紹介

(粕谷次長(事)課長)

本日が初めての会議でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、早坂委員から時計回りでお願いいたします。

<委員 自己紹介>

なお、事務局職員の紹介につきましては、時間の都合もございませぬので、お手元の席次表にて代えさせていただきます。

石井市長につきましては、公務の都合により、ここで退席させていただくこととなりますので、ご了承願います。

<石井市長 退席>

続きまして、本会議につきましては、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき公開としております。傍聴者が1名いらっしゃいますので、これより入室することをご了承願います。

また、会議録は、後日、市のホームページで公開いたしますので、ご承知おきください。

本日の会議録署名人ですが、城之下委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

<傍聴者 入室>

4 議 事

・議題1 会長・副会長の選出

(粕谷次長(事)課長)

君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例施行規則第3条第5項の規定により、「推進協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」としておりますが、初めての会議でございますので、会長が決定するまでの間、議事進行は、事務局の村越市民生活部長が務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<委員から異議なしとの発言あり>

(村越部長)

只今、委員の皆様のご了承をいただきましたので、会長が決定するまでの間、議事進行を務めさせていただきます。

それでは、「議題1 会長及び副会長の選出について」でございますが、条例施行規則第3条第2項の規定におきまして、「推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」としております。委員の皆様のご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(早坂委員)

事務局の案がございましたら、お示ししていただきたいと思います。

(村越部長)

只今、早坂委員から事務局の案を示してほしいとのご提案をいただきましたので、事務局の案があればお願いします。

(平野係長)

事務局の案といたしまして、会長、副会長を自治会等の代表者から選出され、委嘱となりました方をお願いしたいと思います。

会長には、防犯活動の中心である防犯協会でご活躍いただいている平井委員にお願いしたいと思います。

また、副会長には民生委員児童委員として活動されている伊藤委員にお願いしたいと思います。

(村越部長)

只今、事務局の案として、会長に平井委員、副会長に伊藤委員にお願いしたいということでございますが、よろしいでしょうか。

<委員から異議なしとの発言あり>

(村越部長)

ありがとうございます。委員の皆様からのご承認をいただきましたので、平井委員に会長をお願いし、伊藤委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長、副会長が決まりましたので、私は議事進行の任を解かせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。

(粕谷次長(事)課長)

恐れ入りますが、会長に選任されました平井委員は、会長の席にご移動をお願いいたします。

<平井会長 移動>

(粕谷次長(事)課長)

それでは、平井会長、一言、ご挨拶をお願いいたします。

(平井会長)

皆さんご苦勞様でございます。

日頃から君津市、地域の防犯のためにご尽力を賜りまして、ありがとうございます。

ご指名でありますので、会長任期まで務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

・議題2 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について

(平井会長)

それでは、早速ですけれども議題に入らせていただきます。

「議題2 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について」、事務局からの説明を求めます。

(平野係長)

それでは、事務局より「議題2 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計

画の進捗状況」について、ご説明いたします。

まず初めに、第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画について、要約して説明いたします。

お手元のA4横版資料『計画の概要版（カラーの資料）』をご覧ください。

はじめに、左側のブロックからご覧ください。

まず、計画の基本的な考え方としまして、「1 計画の趣旨」といたしましては、君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づき、市、市民及び関係機関が相互に連携し、より効果的な防犯対策を更に推進するため、第3次の計画を策定したものでございます。

次に「2 計画の基本理念」といたしまして、ソフト面、ハード面を融合させた防犯対策を実施し、「犯罪のない、安全で安心して暮らせる君津市」を目指すこととしております。

続いて、「4 計画の期間」につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間としております。令和9年度からの次期計画につきましては、令和8年度に策定に向けた検討を進めてまいります。その際には、皆様にもご審議賜りたいと思っておりますので、お願いいたします。

続いて、資料中央のブロックに移りまして、「4 計画の基本方向」につきましては、本計画の基本目標を「犯罪のない、安全で安心して暮らせる君津市」と定め、3つの基本方針により、10項目の施策を推進してまいります。

次に、「基本目標の成果指標」につきましては、刑法犯認知件数を令和8年に300件以下とする指標を設定し、更なる犯罪の減少を目指すこととしております。

続いて、「重点項目と成果指標」につきましては、3つの項目に重点を置き、取り組んでまいります。

1つ目は、「高齢者を狙った電話 de 詐欺等の被害防止対策」としまして、電話 de 詐欺の発生件数を令和8年に6件以下と設定し、2つ目は、「社会状況の変化に即した防犯対策」としまして、安全・安心メールの登録件数を令和8年度に1万9千件以上と設定し、3つ目は、「市民との協働による新たな防犯対策」としまして、「ながらパトロール」活動の登録者数を令和8年度に130人以上と設定し、地域で見守る力を高めるための新たな活動として、「ながらパトロール」活動を推進してまいります。

資料右側のブロックに移りまして、「5 施策の展開」につきましては、3つの基本方針に沿った10項目の施策に対しまして、具体的に実施する主な取組内容を記載しております。

最後に、「6 計画の推進体制」でございますが、計画の推進に当たっては、市、市民及び関係機関等が協働・連携して防犯対策を実施することが重要であり、各施策の取組状況を定期的に確認しながら、必要に応じて見直しを図ることとしております。

それでは、本計画の進捗状況についてご説明いたします。

お手元の資料『第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について』をご覧ください。

まず、資料中央の「4 基本目標の成果指標」をご覧ください。

刑法犯認知件数を令和8年に300件以下にするという目標に対し、令和7年で440件であり、令和2年の453件と比較すると13件減少しております。

続いて、「5重点項目と成果指標」につきまして、まず、「重点項目1 高齢者を狙った電話de詐欺等の被害防止対策」として、電話de詐欺の発生件数を令和8年に6件以下とするとしており、令和7年で10件であり、令和2年の23件と比較すると13件減少しております。

次に、「重点項目2 社会状況の変化に即した防犯対策」として、安全・安心メールの登録件数を令和8年度に19,000件以上とするとしており、今日現在で13,786件と令和2年度末と比較すると、939件減少しておりますが、令和7年2月からメールと同じ内容の情報がLINEで見られるようになりましたので、LINEのみを登録している方も増えており、その関係でメール登録者数が減少しております。LINE登録者数については、メール登録重複者を含めて、11,069件となります。

次に、「重点項目3 市民との協働による新たな防犯対策」として、「ながらパトロール」活動の登録者を令和8年度に130人以上とするとしており、今日現在で24人登録がありました。いずれも成果指標には達していないことから、今後も引き続き関係団体等と連携を取りながら、各施策を推進してまいります。

最後に、最新のものとして、参考資料をつけましたので、ご覧ください。

1番目は、君津市の犯罪認知件数の推移を載せております。平成22年から令和7年までの犯罪認知件数となります。

2番目には、君津市の主な防犯施策年表を載せております。平成5年度からの主な事業等の内容となります。

平成30年度に君津市防犯ボックスを北子安公園内に設置し運営してまいりましたが、事業の見直しにより、令和7年度をもって運用を終了することとなりました。

また、令和7年度に、ジェイコムと「安全で安心なまちづくりに向けた防犯活動に関する協定」を締結し、啓発活動への協力のほか、ジェイコムから自治会館等へ無償で防犯カメラを設置する提案があり、希望する自治会が順次設置を進めているところです。

3番目として、公道における防犯カメラ設置状況を載せております。市で街頭に設置している防犯カメラの一覧となります。今後の予定として、令和8年度は、2台の新規設置と既設機器2台の更新を予定しております。各施策ともに、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上で、事務局の説明を終わります。

(平井会長)

只今、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(中久木委員)

ご説明ありがとうございます。何点かあるのですけれども、自分も不勉強なのでよくわからない点もあるので教えてください。

一つは、コンビニの金融機関の連携ということがありますが、これは新聞等でよく拝見しましたが、非常に有効で表彰などされたのですけれども、実際の君津市で件数が何件ぐらい発生して何件ぐらいくい止めたか、それから、もし発生してしまって、くい止められなかったということがあれば、具体的にどのような改善をされるか知りたい。と言うのは、電話d e詐欺というものは、結局は振り込ませることになりますが、最終的には金融機関、コンビニ、もちろんネットバンキングの振り込みもあるのですが、高齢者を中心に狙うということであれば、コンビニか金融機関になると思います。

もう一つは、「ながらパトロール」とありますが、具体的にいつ始まってどのような活動をされて、どのような目的でやられているのか、どのような方が携わっているのか、可能な限り教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(君津警察署 田村委員)

君津警察署の生活安全課長の田村と申します。先ほどの質疑に関連がありますので、手持ち資料はありませんが簡単に対策等をご説明させていただきます。

電話d e詐欺のコンビニエンスストアや金融機関との連携については、十数年以上対策を取っており、水際対策という形で、各コンビニエンスストアにお願いをいたしまして、店員の方にATMで携帯電話を使いながら、振り込みをしている者がいた場合はこれを活用してくださいとか、昨年からは始めた対策は、アシストポリスという、常駐ではありませんが、各コンビニエンスストアに担当の警察官をつけまして、「変な人がいた」「たむろしている」「こういうことがあった」など、コンビニエンスストアなどであった事を情報共有する対策を取っております。そして、実際、昨年、コンビニエンスストアで声掛けしていただき、1件止めていただいたものがございます。また、コンビニエンスストアの店員だけでなく、たまたま来店した方が目の前でATMを操作している高齢者がいて、お声掛けしていただき止めたという事例もございました。いろいろな政策をしており、浸透はしているのですが、まだまだ高齢者の方が被害に遭うことは止まっておらず、後ほど私から説明させていただきますが、電話d e詐欺の被害状況もありますので、今後とも皆様のご協力いただき浸透させていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(平野係長)

「ながらパトロール」について、説明させていただきます。「ながらパトロール」は、令和4年12月1日から実施しているもので、例えば、買い物とかウォーキングとか犬の散歩とか、市民の方が何かをするときに、「できる人」が「できるとき」に「できることを」ということで、防犯活動をしていただくというような内容のものです。君津市内に在住、在勤、在学している18歳以上の方が登録でき、腕章をつけて歩いて街中を防犯していただくというようなものになっています。

(中久木委員)

ありがとうございます。実際に「ながらパトロール」で発生を防ぐなど、そのようなことはあったのでしょうか。内容を差し支えない範囲で教えてください。

(平野係長)

実際そのようなケースがあった報告は市に来ていませんが、地域の犯罪の認知件数が減ったなど、そのようなところには、地域を見守る目という点で、効果的だと思います。

(平井会長)

ありがとうございます。
他に、ご質問ございますか。

(伊藤委員)

「ながらパトロール」の話をしていただきましたが、この「ながらパトロール」の情報はどこで確認できるのか。市のホームページを見れば登録してくださいなどと書かれているのか。

(平野係長)

市のホームページで周知しています。

(伊藤委員)

ホームページを見ないとわからないということですね。市民はあまり見ない。実際初めて聞きましたし、安心安全メールの登録とは何でしょうか。これも知らない。私が知らないだけかもしれませんが、初めて聞いた言葉で、市民としてわからないです。

(平井会長)

スマホで登録できるので、君津市ホームページを確認していただけますか。

(伊藤委員)

ホームページはなかなか見ないので、わかりました。ありがとうございました。

(村越部長)

今のお話ですが、以前、DX推進課、今、総務課になりましたが、公民館で高齢者のスマホ講座というものがあまして、高齢者を対象にスマホ講座をやっています。その枠組みの中で、市からの防犯メールや災害アプリなどの登録の仕方やインストールの仕方などを周知しております。スマホを初めて使う人にはやっているのですが、今のお話を聞いて周知が足りないと思いましたので、工夫してまいりたいと思います。

(伊藤委員)

防犯メールなどがそうなのですか。「行方不明になりました」などですか。

(村越部長)

そうですね。防災無線と同じような内容が聞ける災害アプリなどがあります。「震度

がいくつだった」「警報が出ている」「犯罪が発生した」など、そのようなものを一括したアプリやメール・ラインの登録方法などをお知らせしています。メールは自分で確認しないとなかなかできないですが、ラインだとプッシュ通知が来ます。そのようなことを引き続きやっているところです。

(伊藤委員)

ありがとうございます。

(平井会長)

ありがとうございました。私から一つ言っていていいでしょうか。メールとラインの重複で13,786件と言いましたけど両方合わせて2万4千件になります。件数はそんなに多くないのですね。各地区で公民館文化祭やレクなどありますから、その時を借りて、ラインの登録などの周知をすれば、もっと増えると思います。

その他に、何かございますでしょうか。

(君津商工会議所 齋藤委員)

君津商工会議所の齋藤です。主な事業等の中に、平成26年からのLEDの防犯灯整備は、非常に画期的な部分で、もう10年たったところですが、LEDにすることによって耐久性や球切れが非常に少ないと思っていますが、10年経過してどうなのかというところを1点目にお聞きしたい。

商工会議所でもう二十数年前ですが、各店舗の前に防犯灯といっはなんですが、県の補助金をいただきながら、設置費用をかなり抑えた明かりを各事業所でつけてもらいました。これがもう二十数年経っており、実はかなり壊れてきています。君津市内でも商店があるところについては、吊りがねタイプの水銀灯が多く設置されています。これも事業所の方が次々変わっていくと、その水銀灯が残ってしまって、認知されていないことがあります。商工会議所に問い合わせがある時は、それは各業者で処分してくださいとお願いをするのですが、なかなか難しいところもありますし、万が一、それを撤去した場合、防犯灯が少なくなるため、ぜひ補填していただきたいという点が2点目になります。

3点目に、実はその防犯灯を各商店街で大々的につけていますが、坂田の商店街は、新昭和さんから大和田の陸橋までの部分は、商店街で照明灯をつけ、維持管理しています。これにかかる費用は、商工会議所からも出ていて、地元の商店街のみなさんが協力的にやっただけだと思っていますが、その店舗がかなり減ってきてしまいました。非常に暗くなってきているので、ぜひ、調査していただければと思っています。久留里の商店街も同じような状況になっています。久留里については、各店舗で協力的にやっただけで、その照明の組合を作ってもらい、組合の中で維持管理をしているという形ですので、かなり地元の方の負担が大きいと思っています。

坂田も久留里もどちらも電球を全てLED化しました。LED化するために、県の補助金をいただきながら全部変えたのですが、やはり維持管理経費が膨大なものになって

きているので、この辺を含めて、なくしてしまうとおそらく問題が出てくると思いますが、ご協議いただければということで、3点目は要望になります。1点目、2点目のご質問だけ回答をお願いできればと思います。以上です。

(平井会長)

ありがとうございます。

(平野係長)

ご意見ありがとうございます。防犯灯をLEDにしてから最初の頃につけたものは、不点灯という形で球切れが起こっています。年度によって修繕する灯数は違うのですが、30～100灯くらいの間で不点灯が起こってきています。防犯灯の設置は、自治会さんから要望をいただいて市の基準に基づいて優先順位をつけて予算の範囲の中でつけています。市でも検討しますが、自治会さんと相談しながら要望をあげていただければと思います。

(平井会長)

よろしいでしょうか。

(商工会議所 齋藤委員)

はい。ありがとうございます。たしかに、自治会に要望をかけるのですが、各自治会で年間1本しかつけられないと予算的にかなり厳しいとっております。どこかで、集中的に確認しながらやっていくことも一つの策かと思っておりますので、この点も含めて計画が令和8年度まで、来年の3月までだと思っておりますので、その後の第4次の計画の中でぜひご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(平井会長)

実際年間どのぐらいの規模で増やしているのですか。

(平野係長)

今年度は20灯で、寄付もいただいているので、それを含めると25灯です。

(平井会長)

君津市は桁が一つ少ないと感じます。自治会からの要望はどの程度あるのですか。

(平野係長)

今のところ自治会から受けている要望どおりつけることができています。

(平井会長)

20灯くらいが精一杯というところでしょうか。

(平野係長)

予算の範囲内で設置させていただいています。

(平井会長)

先代の理事長から、防犯カメラをつけてもらいたいと話がありましたが、防犯灯がつけられないとなると防犯カメラの設置は予算の関係で難しいですね。わかりました。

他にございませんでしょうか。

(高梨委員)

今、お話しに出ました防犯カメラに関してなのですが、令和8年度に新たに2基設置ということでしたが、設置場所はどちらになるのでしょうか。平成24年から設置されている箇所を見ますと君津地区に非常に多く設置されていると思います。

人が多くいる方が防犯カメラも役立つかもしれないのですが、やはり冒頭で石井市長からもお話がありましたが、2月上旬に小櫃地区で強盗の事件というのが発生している中で、そういった地区に関してもやはり防犯カメラの設置は必要になってくるのではないと思いますが、計画等も含めて教えていただければと思います。

(平野係長)

防犯カメラの設置には、警察と協議することが必要とされていますので、設置場所については、現在、警察と協議しているところです。台数としては、新規で2台、更新2台を予定しています。

(平井会長)

設置場所を決める基準は警察だけで決まるのでしょうか。

(君津警察署生活安全課 田村委員)

正直に言いますと、予算が許せば防犯カメラをいたるところにつけたいという要望が私どもではございます。先般、強盗事件が発生しているという現状を踏まえれば、幹線通りで必要な箇所については防犯カメラを設置する。今後、ボールパークなどの関係で、いろいろな店が増えてくると人の出入りも増えてくるという現状を考えれば、防犯カメラの増設については、警察としても非常に要望していきたいというところであります。

設置場所については、先ほどありましたが犯罪の発生箇所もしくは幹線通りをメインとして、警察でも分析したうえで、台数に合わせた設置場所を最終的に決定することとしております。いろいろな面で防犯カメラの設置があれば、犯人を捕まえることも勿論そうですが、防犯カメラがあるという防犯上の安心感もありますので、ぜひ人が増えるようなところについては、積極的な設置をしていただければと思っております。

(平井会長)

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

(中久木委員)

防犯カメラの話がありましたが、令和8年度にジェイコムと連携して事業を進めていくという案内について、自分は君津市陽光台に在住しているのですが、陽光台自治会からも案内が昨年ありまして、陽光台自治会もジェイコムと提携を結びました。まず、自治会館に設置させて、これは無償で設置をしていただいた。それと陽光台は、約430戸あるのですが、個人宅への設置は初期費用、工事費については無償という案内があつて、私もジェイコムに直接お話を聞いてみたのですが、なかなか理解に難しい点がありました。まず、設置場所が決まっている。どこにつけるのですかと聞いたら、玄関の横につけるか横の外壁につける。工事についてもワイヤレスではなく有線になると一定の工事が必要になる。

そして、それでは実際に不審な人が来た時にどのように感知するのか聞いたら、スマホを起動してチェックしてもらおうということでした。そうすると、なかなかハードルが高いところがあり、私のイメージは、私の家でリビングからボタンを押すと来訪者がわかる通常のドアホンをつけていますが、それとはかなり違うなということで、1番目に言った玄関の横の外壁につけるというのは、私の家は南側道路なので階段を登って門を開けてアプローチを伝って、玄関の横なのですが、そうすると、あまり抑止効果はないと思い、私はまだ設置していません。

私の家は他に車庫と門の横に防犯灯をつけています。これは、センサーでキャッチするものです。不審者が来た時はパッと明るくなるものです。

前置きが長くなりましたが、実際、ジェイコムと提携して何個ぐらい成約してつけているか、わかったら教えてください。

(平野係長)

自治会館等につけた件数ということでよろしいでしょうか。

(中久木新委員)

個人宅です。

(平野係長)

個人宅は把握しておらず、自治会館への設置については、1月の時点での情報ですが、希望する21自治会が協定を締結したと聞いています。その自治会が、順次防犯カメラの設置工事をしていくという状況です。

(中久木新委員)

ありがとうございました。

私の説明もあまりうまく説明できなかったのですが、警察の方が聞かれて、なかなか難しい点があるように思っていますが、どのように感じられたか教えていただければと思います。

(君津警察署生活安全課 田村委員)

場所の確認もそうなのですが、威嚇灯とって、センサーでライトが点灯するのは非常に有効な防犯手段の一つだと思っております。犯罪というのは、先ほどの明りの設置もそうですが、暗いところや薄暗いと起こりやすく、明るい場所については犯罪が発生しにくいという点があります。

そして、個人宅での防犯カメラ設置というのは非常にお願いしたいところです。なぜかという、県や市でつけるカメラでは、なかなか細かいところまでできない。不審者かどうかという点は、後で防犯カメラを確認し、次のアクションを防ぐことにつながる一つの重要な手がかりとなりますので、ぜひ設置されるようであれば、お願いしたいところです。お金がかかるものなので、なかなか難しいところではありますが、設置していただいたとしたら、例えば、変なものが動いているというようなことがあれば、調べて「それについては最近引っ越して来た人ですよ」とか、見かけない人がいるのであれば、その時間帯などを教えさせていただき、パトロールの参考にさせていただくなど、様々な手段が取れます。居たか居ないかということが重要な手がかりになりますので、設置していただくと非常に助かると警察的には思っております。

(平井会長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、計画に進捗状況について疑義はございませんでしょうか。

<疑義なし>

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

(粕谷次長(事)課長)

平井会長、進行ありがとうございました。

3 その他

(粕谷次長(事)課長)

ここで、君津警察署生活安全課 田村課長より「市内の犯罪発生状況について」ご講話いただきます。

<君津警察署生活安全課 田村課長 講話>

(粕谷次長(事)課長)

ありがとうございました。

4 閉 会

(粕谷次長（事）課長)

以上をもちまして、君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会を閉会いたします。

本日はご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。